

## 令和4年度 中央区一般会計 1 1月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 特 別 区 税	33,492,301		33,492,301
2 地 方 譲 与 税	401,000		401,000
3 利 子 割 交 付 金	72,000		72,000
4 配 当 割 交 付 金	458,000		458,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	511,000		511,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	8,878,000		8,878,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
8 環 境 性 能 割 交 付 金	96,000		96,000
9 地 方 特 例 交 付 金	128,000		128,000
10 特 別 区 交 付 金	19,700,000		19,700,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,000		27,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	768,051		768,051
13 使 用 料 及 び 手 数 料	9,782,231		9,782,231
14 国 庫 支 出 金	22,449,014	321,450	22,770,464
15 都 支 出 金	10,178,452	302,967	10,481,419
16 財 産 収 入	1,259,866		1,259,866
17 寄 附 金	189,252		189,252
18 繰 入 金	15,669,172		15,669,172
19 繰 越 金	1,526,218	418,148	1,944,366
20 諸 収 入	4,365,105		4,365,105
21 特 別 区 債	5,132,000		5,132,000
合 計	135,082,663	1,042,565	136,125,228

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	633,893		633,893
2 企 画 費	3,331,913		3,331,913
3 総 務 費	6,458,760		6,458,760
4 区 民 費	11,358,535	61,365	11,419,900
5 福 祉 保 健 費	44,196,346	642,750	44,839,096
6 環 境 土 木 費	16,289,442	30,300	16,319,742
7 都 市 整 備 費	21,899,024		21,899,024
8 教 育 費	20,433,104	308,150	20,741,254
9 公 債 費	951,560		951,560
10 諸 支 出 金	9,380,086		9,380,086
11 予 備 費	150,000		150,000
合 計	135,082,663	1,042,565	136,125,228

## 債務負担行為

### 《 変 更 》

事 項	期 間	限 度 額	
		補正前	補正後
橋梁改修工事	令和5年度	千円 58,661	千円 84,580

1 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（区独自分） 179,000千円

物価高騰による負担増を踏まえ、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（国基準）の対象外となる住民税均等割のみ課税世帯に対し、区独自の緊急支援給付金を支給する。

\* 支給対象

基準日（令和4年9月30日）において、令和4年度住民税の「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者」の世帯

※家計急変などにより電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（国基準）を受給している世帯は支給対象外

\* 支給額 1世帯あたり5万円

\* 実施時期 令和4年12月～令和5年3月

2 障害・介護サービス事業所、保育所等に対する物価高騰緊急支援 132,150千円

物価高騰等に直面する中、福祉サービスの安定的な提供環境を維持するとともに、利用者への負担転嫁の抑止を図るため、区内の障害・介護サービス事業所、保育所等に対し、物価高騰影響相当額として支援金を支給する。

\* 補助対象期間

令和4年4月～令和5年3月

1) 障害福祉サービス事業所 17,000千円

\* 補助対象

区内にある障害福祉サービス事業所

\* 支給額

・入所系サービス，通所系サービス，訪問系サービス(※1)

定員（利用者数）×影響額として区が定める額×日数

・通所系サービス，訪問系サービス(※2)

車両台数×影響額として区が定める額×月数

※ 訪問系サービス事業所には、※1または※2のいずれかの額

2) 介護サービス事業所 43,000千円

\* 補助対象

区内にある介護サービス事業所

\* 支給額

・入所系サービス，通所系サービス，訪問系サービス(※3)

定員（利用者数）×影響額として区が定める額×日数

・通所系サービス，訪問系サービス(※4)

車両台数×影響額として区が定める額×月数

※ 訪問系サービス事業所には、※3または※4のいずれかの額

3) 保育所等 72,150千円

\* 補助対象

i) 私立認可保育所，私立認定こども園，地域型保育事業（小規模保育事業，事業所内保育事業），認証保育所，期間限定型保育事業

ii) 一時預かり事業

\* 支給額

i) 児童数×影響額として区が定める額×月数

ii) 児童数×影響額として区が定める額×日数

3 新型コロナウイルスワクチン接種 321,450千円

新型コロナウイルスワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチンなどの接種開始に伴い、接種対象者が拡大されることにより、接種件数の増加が見込まれることから、予算を増額する。

4 橋梁改修工事 17,300千円

(債務負担行為限度額 25,919千円)

トリトンブリッジ改修工事において、新型コロナウイルス感染症の影響による工場の操業停止や原材料費・輸送費の高騰等に伴い、工事費を増額する。

\* 工期

令和4年12月～令和6年3月 (予定)

5 区施設における光熱費の増額 392,665千円

電気・ガス料金等の高騰に伴い、予算を増額する。

歳 出 (計) 1,042,565千円